

みんなで守ろう 子どもの笑顔

～虐待から子どもを守るために～

健康福祉課子育て支援室 ☎ ㊟7221

「長時間泣きわめいている

子どもがいるのですが・・・」

「ひと晩中、子どもが外に

放り出されていたようなのですが・・・」

虐待かどうか迷う場合でも
ご連絡ください

虐待かどうかわからないし・・・

まちがいかもしれないし・・・

きっと誰かが連絡しているはず・・・

と連絡をためらわないでください。

「あなた」からの連絡が
親子を救います！

身体的虐待・・・殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など

ネグレクト・・・家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など

性的虐待・・・性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待・・・言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前でドメスティックバイオレンス（夫からの妻への暴力など）を行う など

虐待のシグナル

- ①不自然な外傷（打撲、やけど）が見られる
- ②保護者が長期不在でいつも子どもだけにいる
- ③登校させず食事も与えない
- ④衣服が汚れている、元気がなく表情が暗い
- ⑤年齢にそぐわない性的な言動が見られる
- ⑥大声を上げ、子どもや家族に暴力をふるっている様子が感じられる
- ⑦虚言、万引き、家出などの問題行動を繰り返す



連絡・通報先

健康福祉課子育て支援室 ☎ ㊟7221

南勢志摩児童相談所 ☎ 0596㊟5143